

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

※保育所園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所(園)での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

| | |
|---|---|
| 登園届 (保護者記入) | |
| <p style="text-align: center;">_____ 保育所(園)長殿</p> | <p style="text-align: right;">児童氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">生年月日 _____</p> |
| <p style="text-align: center;">病名 _____ と</p> <p style="text-align: center;">医療機関名 _____ において診</p> <p style="text-align: center;">断され、</p> <p style="text-align: center;">登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 症状が回復し、</p> <p style="text-align: center;">集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。</p> | |
| <p style="text-align: center;">保護者氏名 _____</p> | <p style="text-align: center;">印(またはサイン) _____</p> |

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

| 病 名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|------------------------------|---|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24~48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑(リンゴ病) | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している るので注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

出典:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 TEL861-6903

(H23.09)改定